

令和4年度伊達市行政組織の改編

伊達市は、新しい時代に柔軟に対応し持続可能な自治体運営を目指し、令和4年度行政経営方針に基づく組織の機能強化・適正化を進めていきます。

1 社会的情勢

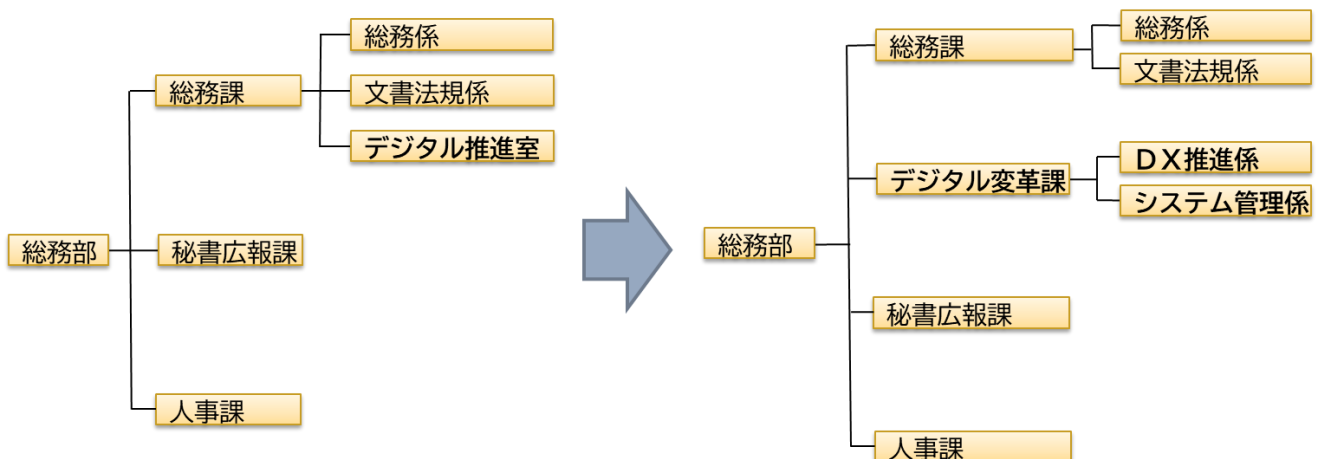
- 人口減少、少子化・超高齢化社会の進行に伴い生ずる様々な課題に加え、国が推進するDX（デジタルトランスフォーメーション）に呼応した行政と地域社会全体のデジタル変革をこれまで以上に迅速かつ重点的に推進する必要があります。
- この急速な変化に対応するとともに、新型コロナウイルス感染症に伴う各種対策をはじめとする様々な課題を解決し続けるためにも、伊達市の将来を見据え、持続可能な行政経営のための基盤づくりは喫緊の課題である。

2 行政組織・体制の見直しの主な概要

(1) 伊達市DXの推進

総務部

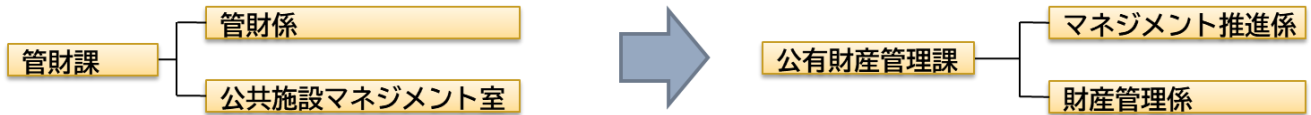
持続可能な行政経営を確立し、市民の多様なライフスタイルに寄り添うことのできる地域社会を構築するために、「伊達市DX推進方針」と国の「自治体DX推進計画」に基づく取組を令和7年度まで集中的に進めるため、総務課デジタル推進室を「デジタル変革課」に格上げし、「DX推進係」と「システム管理係」の2係体制とする。



(2) 公共施設等適正化の推進

財務部

公共施設配置適正化事業を推進し、持続可能な行政経営を行うため、管財課を「公有財産管理課」と名称変更し、「マネジメント推進係」と「財産管理係」の2係体制とする。

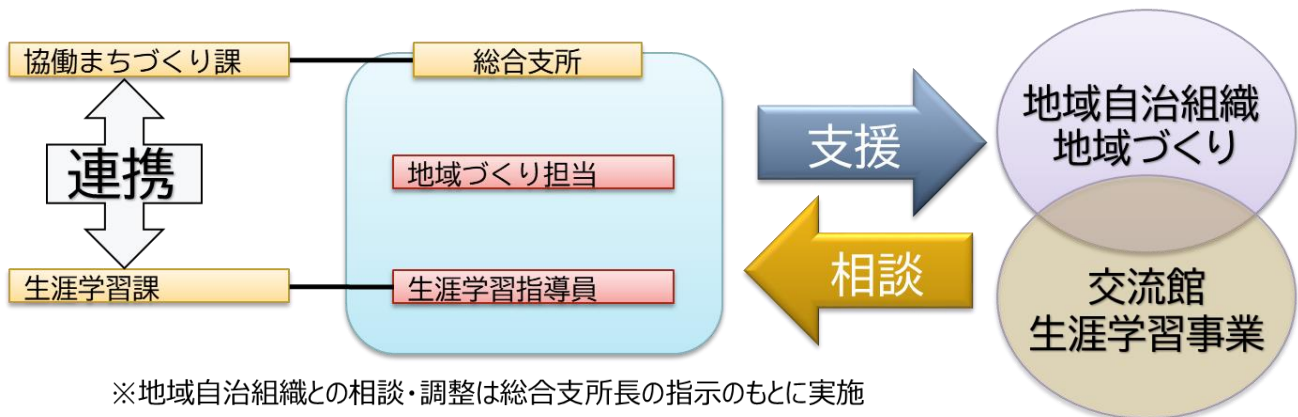


(3) 地域自治組織、交流館活動への支援の強化

地域活動に関する相談体制を強化するため、総合支所に「地域づくり担当」職員を配置する。

各交流館における生涯学習事業の支援を強化するため、「生涯学習指導員」を本庁勤務から総合支所勤務とする。

「地域づくり担当」職員と「生涯学習指導員」が連携し、地域活動等に対する支援を強化する。



※地域自治組織との相談・調整は総合支所長の指示のもとに実施

担当 | 総務部総務課
電話 024-575-1111